

個別課題検討シート

1 ファミリーシップ制度の導入について

全国的にパートナーシップ宣誓制度の導入が進み、パートナー間の子どもを含めた「ファミリーシップ制度」に拡充する自治体も増えています。県内ではまだ導入されていませんが、本市を含め導入を検討している自治体があります。
ファミリーシップ制度を導入することについて、どう考えますか。

【ポイント】

セクシュアルマイノリティの方など、婚姻制度が利用できないカップルが互いを人生のパートナーとして宣誓し受領証等の交付を受ける「パートナーシップ宣誓制度」は、令和5年7月に県内すべての自治体で導入されました。

全国では、パートナーシップ宣誓をした二人と同居する子どもや親を制度の対象に加え、家族として行政サービスが受けられるようにする「ファミリーシップ制度」を導入する自治体が増えています。

2 性別欄について

さまざまな場面で性別欄をなくす動きが広がっており、本市でも unnecessary な性別欄の廃止をすすめています。性別が必要な場合の性別欄の表記が統一されていません。

どのような表記だと性別を記載しやすいと思いますか。

〈例1〉「男・女・（ ）」 〈例2〉「男・女・特定しない」 〈例3〉「性別（ ）」

【ポイント】

トランスジェンダーの人への配慮などから、令和3年(2021年)4月から履歴書の様式例が見直され、性別欄は「男女」の2択から空欄への任意記載となりました。

選択式では「その他」や「特定しない」「回答しない」などの例が見られます。

3 ジェンダーレス(オールジェンダー)トイレについて

性別欄と同様に、トイレも「男女」の区別だけでは利用しづらい人がいるため、すべての人が安心して利用できるジェンダーレス(オールジェンダー)トイレの設置が進んでいますが、男女兼用では利用しづらいなど設置に反対する声もあります。

どのようなトイレなら、みんなが安心して利用できると思いますか。

【ポイント】

令和5年7月、最高裁は、経済産業省がトランスジェンダー職員(身体の性は男・心の性は女)に対し、執務フロアから2階以上離れた女子トイレの使用以外認めていないことは違法であると判断しました。

令和5年4月、新宿の複合施設に性別に関わらず誰でも利用できる「ジェンダーレストイレ」が設置されましたが、個室扉の前まで共用だったこともあり「化粧直しがしにくい」「安心して利用できない」などの理由から、わずか4か月で廃止されました。